



(ふくちゃん)

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 中山千弘

編集人 青木正照

第271号 2012年3月3日

群馬から栄村へ除雪ボランティア

両県労福協が連携、被災地救援にかけつけた70人

豪雪地の栄村に2月25日、群馬県労福協の一行約50人が訪れ、1泊2日の日程で被災地支援の除雪ボランティア活動に取り組みました。

一行は同日早朝、大型バスで前橋市を出発し、午前9時前に青倉地区に到着。地元NPO「栄村ネットワーク」の松尾真京都精華大学教員や区の関係者が先導役となり「屋根やひさしからの落雪に気をつけて」「水路に足を踏み外さないように」といった注意を受け、除雪を行いました。

この日は、村内の積雪が249センチ（村役場調べ）と平年を大幅に上回り、平均気温が0.6度。朝からみぞれ交じりの雪が降り続ける中で、5時間余りの作業が順調に進みました。

奥まった場所の住宅では、まず埋まった道を開ける作業から着手。次に2階部分まで積もった雪を掘り下げ、1階の玄関口までの通路を確保。始めは足もとが定まらず、重い雪質に苦労した様子でしたが、慣れるにしたがい、スコップを振るいソリで運び出すリレー式の人海戦術で、5時間余りの作業が順調に進みました。

群馬県労福協の阿部和彦事務局長は「個人的になにかできることを、という気持ちにはみんな持っていますが、実際には難しい面も。こうした組織的な取り組みが地元の方に喜ばれ、やって来たか



雪に埋もれた1人住みの女性宅の除雪作業

いがあります」と語っていました。

2日目の26日は高齢者世帯の住宅周辺で除雪作業を行い、地元の家内で震災現場を見て回りました。

◆「被災・豪雪の重圧に気遣い…」群馬の一行

除雪ボランティアの顔ぶれは、構成する労働組合、労働金庫、全労済などから派遣され、20〜30代を中心に最高齢は65歳。当初の志願は約70人にのぼりました。同村でのボランティア活動で、50人もの大量投入は異例ということでした。



群馬県労福協の除雪ボランティアの皆さん

◆「お返し的一步」宮城の被災女性3人が参加
宮城県で大地震・津波で被災し、長野県内に転住した女性3人も参加し、長野県へのお礼の気持ちを入れて、除雪作業の手伝いやお茶をふるまいました。

3人は津波で自宅が全半壊。いずれも50代で、知り合いや仕事で縁のあった長野県に移ってきました。この1年間、住宅、収入面を含めて厳しい日々を強いられたといいます。

◆「村の自立へのパワーも」と地元NPO

地元で活動するNPOや元区長らが除雪作業への助言や被災地の案内などの裏方を務めました。NPOの松尾真さんは大学では環境政策論が専門。5年前から栄村に定住しています。活動を通じて地元で溶け込み、地震被災の際は現地リポートをインターネットで発信し反響を呼びました。

松尾さんは除雪する住宅や震災現場への案内役をかって出ました。作業の合間に、「地域の特長と歴史に見合った自立を」とする持論を「講義」する場面も。作業を終えた一行に「さすがに人間のパワーを実感しました」と感謝し、地域が外部とつながりながら自立に向かう大切さを強調しました。

作業を見守った村民は「おかげさまですっかり見がえるほどです。行政や地元だけでは限界がありますから」と喜んでいました。また、戸口で一行に「ご苦労様です」と頭を下げる主婦の姿もみられました。

◆県労福協が事前に体験ボランティア

長野県労働者福祉協議会は2月18日、群馬県の一行を迎え入れる準備を兼ね、栄村支援の除雪ボランティア活動を体験しました。

北信地区の労働組合や生協からの12人と現地のNPOメンバーが参加。青倉、小滝両地区の4カ所に分かれ、民家や物置の周りの除雪や、除雪車が作業できる場所を確保し、3時間ほどで予定を終えました。



小滝地区で除雪作業をする県生協連の清水会長と小松専務代行

休憩や昼食時間には、地元の人から地震の復興や豪雪の苦勞を聞き、交流を深めました。

2012年 新春交歓会 連帯と団結を實踐する年に!



勢ぞろいした構成団体の代表者のみなさん

県労福協 構成団体に よる実行委 員会主催の 2012年 新春交歓会 が1月5日 (木) 長野 市ホテル国 際21にて開 催され、来 賓65名を含 む総勢約300名が出席し賑やか に開催されました。 構成団体代表者が登壇し、中山理 事長が主催者を代表して挨拶を行 い「昨年は東日本大震災を始め厳 しい自然災害が多く大変な年だった。 そこで、長野県でいつまた起こる かもしれない地震に備えていくと いう意味も含めて、3月6日に自 然災害セミナーを開催するので多 くの方に参加いただきたい。雇用 環境では昨年4月に長野県から受 託したパーソナル・サポート・サー ビスマodel事業が9ヶ月を過ぎ、こ の間の相談者は558名で延べ支 援件数は3,975件にもなった。 格差が固定化しつつあり「就労を したい」「生活に困る」という人達 が世の中に溢れているということ

であり、何とかしていかなければ ならない。そこで、本年の目標は絆 の重要性を皆で認識しつつ、更に 1歩前に進むこと、行動として共 に支えあい、連帯し、団結してい く事をそれぞれの立場で実践して いく年にしたい。」と抱負を述べま した。続いて来賓として阿部長野 県知事よ り「今年 は新中期 計画策定 の年でも あり、行 政・財政 改革方針 も年度 内には策定して実行に移していく。 時代は大きな転換点にあり、これ までの常識、慣例にとらわれずに 新しいビジョンをつくっていくた い。長野県においては誰もが居場 所と出番が確保される社会にする ため、引き続き県民の確かな暮らしを支える県政をしっかりと確立 し、期待に沿うことができる長野 県庁にするために県政を変えてい きたい。」とご挨拶をいただきました。その後、長野県経営者協会山 浦会長のご発声により祝宴となり ました。



新春交歓会で挨拶する阿部知事

ライフサポート経験交流会 課題の共有化ができました!

2012年2月16日(木) 17日(金) 静岡県勤労者



ライフサポート事業経験交流会に参加した長野県労福協関係者

総合会館において、ライフサ ポート事業経験交流が行われ ました。1日目はライフサ ポート事業に早くから取り組 んでいた静岡県の「ライフサ ポートセンターしずおか」と 共に長野県労福協からの経験 発表がおこなわれました。

長野県労福協からは、青木 専務理事、ジヨブ松本の木村 相談員、佐久地区労福協の井 上事務局長(A.P.S)、なが のパーソナルサポートセン ター松本サテライトの榎野所 長が現状・課題報告をしまし た。また、各県からも現状・ 課題報告がされ経験交流を深 めました。

2日目は「命の電話」の研修指導員の 中山さんの講演がありました。一人前の 相談員になるためにはインテーンを含め 2年間の研修を行い、更にデビューする までに3回の評価が行われるという話が されました。また、相談事例のお話では 「命」に関わる厳しさや耳を塞ぎたくな るような話もお聞きしました。相談員に 求められることとして、「相手が求めて いることを察知する力や、慣れや冷静さ が必要で、緊急事態には指示や命令する こともあるが、感受性を高め、人生で身 に付けたあたたかさや思いやり、共感・ 受容することが大切。」とお話してくだ さいました。

2日間の経験交流を通し、今後の課題 として次の2点を確認しました。①各県 のライフサポートの進捗度合いと内容 に隔たりが ある為、今 後のスキル アップを目 指し具体的 な目標を立 てていくこ とが必要。 ②相談者へ のサービス レベルの向 上のため労 福協として の取組の強 化を図る必 要がある。



ライフサポート事業経験交流会に参加した皆さん

2012国際協同組合年オープニングイベントが開催されました。

1月28日13時00分よりJA長野県ビルアクティホールにて2012国際協同組合年オープニングイベントが開催され、構成団体の組合員・役員、賛同団体、一般参加者他300名が参加しました。

冒頭、2012国際協同組合年長野県実行委員会副委員長清水邦明、長野県生協連会長理事が開会の挨拶、実行委員長の大槻憲雄JA長野中央会・各連合会会長が主催者挨拶を行い、続いて、来賓として長野県農政部長の萩原正明様よりご挨拶をいただきました。



開会の挨拶をする県生協連清水邦明会長理事

基調講演では、JA全中よりJ A 長野県ビルアクティホールにて2012国際協同組合年オープニングイベントが開催され、構成団体の組合員・役員、賛同団体、一般参加者他300名が参加しました。

冒頭、2012国際協同組合年長野県実行委員会副委員長清水邦明、長野県生協連会長理事が開会の挨拶、実行委員長の大槻憲雄JA長野中央会・各連合会会長が主催者挨拶を行い、続いて、来賓として長野県農政部長の萩原正明様よりご挨拶をいただきました。

総務企画部長の比嘉政浩氏より「いま、なぜ協同組合なのか」と題して講演をいただき、国連が国際協同組合年と定めた背景や全国実行委員会の平成24年度の行動計画等について講演をいただきました。

また、特別講演では、福島県生協連会長理事の熊谷純一氏より「東電原発事故その時福島で何が起きたか? 今後の課題」と題して講演をいただき、福島県生協連が作成した映像(DVD)の視聴や福島県内の原発汚染の広がり、避難や被害を巡る問題、今後の課題(ゆくえ)についてお話をいただきました。

休憩後、国際協同組合年後援事業映画「人生、ここにあり!」の上映があり、イタリアの障がい者が組織する協同組合の実話に基づくドラマを通じて社会的協同組合について理解を深めました。

当委員会副委員長の近藤政雄長野県漁連会長が「2012国際協同組合長野県宣言(案)」を朗読し、満場の拍手で採択されました。最後に、田中高徳長野県森連代表理事専務が閉会の挨拶を行いました。

オープニングイベントに先立って11時30分



左:比嘉政浩氏 (JA全中総務企画部長)



右:熊谷純一氏 (福島県生協連会長理事)

2012年度 勤労者体育大会開催日程のお知らせ

種目別実施日及び会場

- (1) バドミントン(男・女) 10月13日(土)
南長野運動公園「総合体育館」(長野市篠ノ井)
- (2) バレーボール(男・女) 10月20日(土)
長野運動公園「総合体育館」(長野市東和田)
- (3) テニス(男・女) 10月20日(土)
長野運動公園「テニスコート」(長野市東和田)
- (4) 野球 10月13日(土)
長野運動公園「県営球場」(長野市東和田)
南長野運動公園「長野オリンピックスタジアム」(長野市篠ノ井)
10月14日(日)
南長野運動公園「長野オリンピックスタジアム」(長野市篠ノ井)

【*雨天の場合は、当日、連盟審判団の指示に従い対処する】
【*土曜日が雨で中止の場合は日曜日も中止とする】

労福協「自然災害セミナー」のお知らせ

突然やってくる大震災に
「しっかり備えて、命を守る」
準備はできていますか?

入場無料・どなたでも参加できます

日時:2012年3月6日(火)

13:00~16:00

会場:まつもと市民芸術館 松本市深志3丁目

☎0263-33-3800

よりJ A 長野県ビル13階会議室にて、第2回長野県実行委員会が開催され、実行委員会役員及び幹事他34名が出席しました。

冒頭、実行委員長の大槻憲雄JA長野中央会・各連合会会長が挨拶を行い、議長に選任され議事を進行しました。議事では、幹事長の高山宏一JA長野中央会地域農政部長が第1号議案2011年度事業報告並びに収支決算について提案し、続いて、当委員会監事中山千弘長野県労働者福祉協議会理事長が監査報告を行いました。第2号議案2012年度事業計画並びに収



挨拶する大槻JA長野中央会・各連合会会長

国際協同組合年の概要、長野県実行委員会の立ち上げ経過、構成団体、役員などの詳細は下記のURLよりご覧ください。

2012国際協同組合年長野県実行委員会のURL
<http://iyc2012nagano.jp/>

支予算(案)、第3号議案 2012年度負担金の賦課・徴収(案)、第4号議案2012国際協同組合年オープニングイベント開催について提案があり、各議案の提案後に採決が行われ、満場の拍手で全議案が承認されました。

2012年度の事業計画の中で10月14日(日)に長野県協同組合まつり(仮称)を開催することも確認されました。

また、同実行委員会の賛同団体として、㈱日本農業新聞東京支所、㈱農協観光長野支店が新たに加入することが報告確認されました。

連合長野の春闘

職場から、地域から、「働く」ことを軸とする安心社会の実現を目指して！
2012 春季生活闘争スタート



第24回地方委員会
で挨拶する中山会長

連合長野は1月20日、県松本文化会館で地方委員会を開き、2012 春季生活闘争方針を採択した。

中山会長が会議の冒頭、今春闘は「働くことを軸とする安心社会」の実現に向け、社会や職場の絆と連帯を復元する闘いとし▽賃金水準の復元・底上げ格差是正▽人を大事にする経営を軸に「人」への中長期的な投資を求めて行くことを強調した。

そのために「地域に根ざした顔の見える連合運動」の前進に向けて、非正規労働者や未組織労働者等との幅広い連携で、連合がすべての働く人の拠り所としての役割を果たすことが必要であると訴えた。

街頭行動・街頭アンケートを実施！

1月21日、長野駅前前で街頭演説を開き、今春闘が掲げる「働くことを軸とする安心社会の実現」に向けた連合長野の政策や運動をアピールしました。

寒く小雨も降る中、中山会長、根橋事務局長、構成組織・地域協議会の代表者と共に、民主党長野県連、国会議員を含む約50名が参加。街頭演説に加え、通行の市民らに「暮らしの実感アンケート」を実施し、短時間ながら100名を超える協力が得られ、暮らしと政治に対する関心の高さを実感しました。

経営者協会への申し入れ

2月8日、県経営者協会と春季労使交渉に関する懇談会を開き、幅広い視点から意見交換しました。

中山会長は冒頭の挨拶で「年間を通じて労使協議体制を創っていく元年とした。苦しい時だからこそ労使が一体で乗り越えていかねばならない」とし、将来に向けたマクロの視点での協議を強調した。経営者協会からは「労使協調で知恵を出し合い、新しい企業のかたちと長野県の企業発展の方向を一緒に考えていきたい」との姿勢が示された。

意見交換は予定時間をかなりオーバーするほど活発に行われ、県内春闘が本格的にスタートした。



50名が参加した街頭行動

三つの大きな課題を掲げて闘います

長野県労連の「2012年春闘」

米国の「ウォール街占拠」運動は「1%の富裕と99%の貧困をただせ」の共通要求で人々の心をとらえ、世界各地に広がりました。

日本でも、労働者の賃金は下がりが続け、非正規労働者が全労働者の3人に1人を占めるほどに増えていきます。その一方で、大企業は内部留保をため込み、手元流動性資金も巨額の金余り状態です。

また、東日本大震災の復興遅れや福島原発事故の放射能被害の広がりが企業倒産や雇用不安を拡大させています。全国各地で「原発ゼロ」に向けた運動が急速に広がりをみせ、「大量生産、大量消費、大量廃棄」のエネルギー浪費社会の見直しとともに、原発依存の政策からの脱却を求める声が高まっています。

政府は社会保障と税の一体改革とする消費税10%引き上げを論んでいます。加えて社会保障改悪やTPP参加問題、沖縄の米軍基地問題、議員定数削減と比例定数削減の選挙制度改革、国の地方出先機関の地

方移譲などの政治的課題が山積しています。

県労連は2012年春闘で①すべての労働者の賃金引き上げとディーセントワーク実現をめざす運動、②「地域経済守れの大運動」と「税と社会保障一体改革」反対で安心社会をめざす運動、③「原発依存、エネルギー浪費社会に決別を求める大運動」「被災者中心、住み続ける地域社会の復興をめざす」運動の三つを大きな課題として闘います。

大震災1周年を節目に、全国運動に合わせて松本城公園で開く「サラバ原発長野県大行進3・11」を全県集会と位置づけ成功させます。

倒産やリストラなどから労働者の権利を守り、仲間を増やす運動も一緒に取り組み、すべての労働者の生活・権利を守る春闘にしていく決意です。



2.10中央総決起集会の様子

4月開設に向けて PS事業南信地域説明会を開催

去る1月30日(月)、飯田労働会館でパーソナル・サポート・モデル事業南信地域説明会を開催しました。

昨年4月に「ながの・パーソナル・サポート・センター」を開設以来、県内各地域においてPS事業に対するニーズが増加している中で、南信地域にはPS事業の相談拠点がありませんでしたので、南信地域への拠点を拡大に向けて、関係者のみなさまにPS事業について理解していただくために開催したものです。

説明会には、南信地域労福協関係者、社協、NPO関連団体や本事業に関心を持つ皆さんが約30人参加しました。

PSセンターは、昨年4月に長野市にセンター設置、6月には、松本市と上田市にサテライトを設置し、課題を抱えた方の相談に応じてきましたが、特に松本サテライトには、南信地域からの相談件数が増え、身近なところでの相談窓口を望む声も聞かれておりました。



南信地区パーソナル・サポート・サービス事業説明会で挨拶する上伊那地区労福協の原会長

平成24年度は、南信の相談窓口となる飯田サテライトの開設を予定していることから、上伊那・下伊

那地区の皆様は本年度の事業説明と協力をお願いする場として開催したものです。
連絡会の主な内容は次のとおりです。

開会にあたって、地元の県労協南信ブロック理事の原泰彦上伊那地区労協会長と塚平裕飯田地区労協協会長から「地域の中にある支援機関では対応が難しい相談事例が増えており、それぞれが連携をとりながらのネットワークが必要」「地域の持つ力を集結し支えたい」と力強い挨拶がありました。

続いて県労協青木正照専務理事が、県労協が実施している「暮らしサポートセンター」や「ジョブながの」など相談事業の取組み状況を説明、また「3・11の東日本大震災や長野県北部の地震等自然災害時の経験から、人々がふれあい、支えあい、絆の大切さを痛切に感じ、誰もが安心して地域の中で暮らせる生活あんしんネットワーク事業やパーソナル・サポート(PS)事業をより充実させ、地域全体で支える社会システムの構築が求められているため地域の皆様からの幅広いお力をいただき、その役割をはたしたい。」と基調説明を兼ね主催者あいさつをしました。

事業報告では、美谷島越子センター長が、本年度の実施状況と実践から見えてきた課題、また次年度のPS事業の取り組みに向けて次の3点に重点的に取り組む方針を示しました。

- ①相談拠点の拡充：全県域の県民からの相談に対応するために南信エリアに拠点を設置し、よりきめ細かな支援を行う。
- ②人的体制の強化：常勤PS(パーソナルサポーター)、APS(アシスタントPS)のほか、精神保健福祉士、社会福祉士、社労士等様々な専門職に参加を呼びかけ登録APPSの充実をはか

り対応を強化する。
③事業連絡会の機能充実：県及び各地域レベルにて行政及び民間団体等様々な機関との協力体制を進めるため、県

夫婦の参加も増えた 上小「生涯生活サポート研修会」

上小労福協では、県労協が取り組む生活安心ネットワークの一環として、今回で7回目となる「生涯生活サポート研修会」を2月18日(土)上田市勤労者福祉センターに於いて県労協と共催で開催しました。

参加者は上小地区に働く労働組合の組合員や定年を間近に控えた勤労者の方々で、定年後はご夫婦で過ごす時間も長くなることからご夫婦での参加も推奨しながら、総勢45名の参加のもと、ほぼ1日をかけて行いました。

セミナーは下村上小労協会長の挨拶に始まり、最初の研修では「ライフビジョンについて」と題し、県労協の青木専務理事から実りあるセカンドライフをめざして、約10万時間と言われる退職後の時間の使い方をワークショップを使いながらわかりやすく講演されました。

続いて研修2として「セカンドライフの医療保障について」と題し、全労済太田次長より、退職後の私的保障では企業補償や社会保障をよくみて必要補償額を考慮すること、また医療保障では「高額療養費制度」をよく知った上でうまく活用する事など、民間の医療保険の着目点について資料をもとに実体験談も踏まえながら説明がありました。

連絡会及び地域連絡会の機能を充実させ、相談者の包括支援のため分野を超えた地域支援の輪を広げる

も好評を得ている社会保険労務士の木島先生から「知って得する退職前後の諸手続き」と題して、年金や失業保険の受給手続き方法、またそれらの仕組みや給付内容、再雇用時や申請時期で一番得する受給方法等々、定年前後に必ず必要となる知識について説明があり、受講者は熱心に耳を傾けていました。木島先生の講演は受講者が身近に感じ、かつ一番知りたい内容だけに、先生は休憩時間中も質問で引っ張りだこになるなど、受講者の意識の高さを実感したところでした。



「ライフビジョンについて」講演する
県労協の青木専務理事

このセミナーは今年で7回目の開催となり、地域での知名度も上がっていることから、受講者が年々増加しています。上小労協としても重要年間行事として、地域勤労者の生活向上に向けて今後も継続して開催していきたいと考えます。

労働者福祉運動の新たな展開に向けて

2011年度構成団体研修会

1月26日(木)、千曲市上山田温泉において、構成団体研修会を開催。各構成団体の重点課題と具体的な取り組み等の報告、労福協が実施する「生活あんしんネットワーク事業」等の報告、県労福協への要望を含めての意見交換が行われました。また今回は新しく中央労福協事務局長に就任された大塚敏夫氏を講師にお招きし、講演をいただきました。



挨拶する県労福協中山理事長

研修会は、副理事長の開会挨拶で始まり、中山理事長が「日本の貿易収支が赤字になり、今後も続くと言われている。成長の時代ではないと言われながらも成長しなければいけないというものが、大きなギャップが生まれている。格差問題では、働く者の4人に1人は年収200万円以下であり、生活保護費と比べても厳しい。長野県内の自殺者がこの十数年間500人を超えている状

況からも本当に厳しい時代と思う。昨年3月に長野県から受託したパーソナル・サポート・サービスモデル事業(以下PS事業)は、これまでに延べ約5000件の支援をしてきたが、まだ増える状況にある。ますますこの長野県労働者福祉協議会の存在意義、そして役割は高まっていくのは間違いない。構成団体の力をいただき、長野県に働く勤労者他、多くの方々を支えるという1年にするよう活動していきたい。」と挨拶を行いました。続いて中央労福協大塚事務局長より「労働者福祉運動の新たな展開に向けて」と題して講演いただきました。最初に中央労福協の設立と戦後以降の活動、労働組合が生みの親となった労働金庫や全労済の生い立ち等の歴史的背景、労福協が今後目指す社会像が示されました。

労働者福祉運動の課題としては、労働力人口の減少、就職困難者の増大、労働組合の組織率低下を始め、労働金庫や全労済を含む協同組合の優位性を基に労働運動と協同組合運動の関係再構築等について提起されました。最後に新たな展開に向けて、社会的連帯・政策の強化、福祉運動の基盤強化にかかる中央労福協の役割、「共益」を越え「公益」を担う協同組合の運動展開、労働組合と労働福祉団体の連携強化等について訴えられました。



中央労福協大塚事務局長の講演

に充実させるための各団体の連携強化、

次に各構成団体から活動状況、課題の報告があり、意見交換が行われました。連合長野よりPS事業についてさらに、飯田サテライトの開設における連合地協との十分な連携、労組会議よりPS事業の今後についての論議、県暮らしサポートセンターの運営と地区労福協の在り方、県生協連より医療・福祉介護事業での連携、フードバンクの検討等の意見・要望が出され、青木専務理事他より回答がされました。最後に中山理事長より「本日の意見等は県労福協をどうすれば活発化できるかという前向きで積極的なものと受け止める。今後も構成団体と共に活発に活動して行きたい」と閉会の挨拶がされました。

暮らしサポートセンターと労働福祉事業団体との連携強化を目指して 意見交換会開催

2012年1月26日に開催された長野県労福協主催の「構成団体研修会」において、長野県暮らしサポートセンターと労働福祉事業団体との連携に関する議論が行われました。労働福祉事業団体との連携は長野県暮らしサポートセンターにとって組織の基本にかかわる重要な課題となっており、早急に方向性を見出していく必要があることから、2012年2月10日に「長野県暮らしサポートセンターと労働福祉事業団体との連携に関する意見交換会」を開催しました。会議には各労働福祉事業団体から総勢7名が参加し意見交換を行いました。



暮らしサポートセンターと労働福祉事業団体との連携について意見交換する幹事の皆様

今後の方向性としては、長野県暮らしサポートセンターの会員がネットによる利便性を享受できるシステム作りをめざし具体的な検討を進めることとなりました。

くらし・なんでも相談

シリーズ No.37

「相続特集」



北川 哲男
司法書士

2012年1月に開催した第二土曜日
の「くらし・なんでも相談」ほっとダイ
ヤル」では、多い順から相続の相談が
4件、次に不動産関係が3件、離婚と社
会保険が2件となっております。

代償分割の活用について

【事例①】

自分が居住する住宅の敷地が父名義
であるところ、父が亡くなったので、敷
地を自分のために相続したいが、弟が
相続分を主張して同意してくれない。
どのように手続きを進めたらよいか。

【回答】

事例のような場合は、遺産分割を求め
る調停を申し立てることになるが、遺産
分割を進める手段として、敷地の全部を
自分が相続する代わりに、弟さんに相続
分相当の金銭を支払う（これを「代償分
割」という。）方法があることを念頭に
置くことが良い。

ワンポイント

遺産分割の方法は、現物分割・換
価分割・代償分割の3つがあります。
その中で代償分割が行なわれるのは、
自宅・農地・その他事業用地などの
不動産や自社株が主な遺産である場
合です。これらの財産を分割してし
まうと、後々の不都合が生じるからで
す。なお、相続税がかかるような事例で代償分割
を行った場合、相続税のことを懸念する向きも

実家の土地建物のみが相続財産である
とした場合、前の事例と同様の問題もあ
るが、相談者には、法定相続分として三
分の一の権利があるので、直ちに家を明渡
さなければならぬという理由はない。
また、十年以上母親の面倒を見てきた
のであれば、寄与分を主張することも可
能と思われるので、そのことも念頭に調
停を進める。

共同相続人の中に、被相続人の財産の
増加や維持に特別の働き（特別の寄与）
をした者がある場合に、相続財産から
その寄与分を控除したものを相続財
産とみなして各相続人の相続分を計算
し、寄与者にその控除分を取得させるこ
とによって共同相続人間の公平を図る制度です。

ワンポイント

●被相続人に特別の寄与をした者がいる場合の
相続分（寄与分）は

1. 相続人の中に、被相続人の事業を手伝った、
金員などの財産の給付をした、病気を看病し
た、その他財産の増加などに特別の働きをし
た者がいる場合は、その者の働きの評価額（寄
与分）を共同相続人間で協議して決定し、その
評価額を相続財産から引いた残額を「遺産」
と仮定して相続分を計算します。
2. 特別の働きをした相続人は、「遺産」の法定
相続分にあらかじめ引いておいた評価額（寄
与分）を加えた分が相続分となります。
3. 寄与分の存在やその額について相続人間で
話し合いがつかない場合は、特別の寄与をし
た者は家庭裁判所に審判を求めることができ
ます。
4. 家庭裁判所は、寄与の時期や、方法、程度、
遺産の額などといった一切の事情を考慮して
寄与分を決めます。

相続登記はいつまでに行うの

【事例③】

父が突然亡くなり、不動産を所有し

ていたので、名義変更したい。そのた
めに必要なことは何か。また、登記手
続きに期限はあるのか。

【回答】

相続人が複数いる場合は、まず、不動
産も含め、誰がどの財産を相続するの
かを決めるための話し合い（遺産分割
協議）を行い、その結果に基づき、財産
が不動産の場合は、名義変更（所有権移
転）の登記を行う。相続手続きの期限に
ついては、相続税が課税される場合は、
被相続人死亡後十か月以内に相続税の申
告が義務付けられていますが、登記手続
きには期限は法定化されていない。
かといって、長年これを放置する
と、相続関係が複雑化する可能性がある
るので、できるだけ早く手続きを行う
ことが推奨される。

ワンポイント

相続登記の手続き期限もさること
ながら、親が亡くなった後、遺産分
割協議等をどのタイミングで行った
らよいかという質問を良く受けます。
各家庭の事情にもよりますが、葬儀
等が終り、気持ちが一段落したとこ
ろで行うのが一般的です。相続手続きには、遺
産分割協議書への署名捺印や印鑑証明書の提出
を求められますので、相続人が全員集まる機会
として、四十九日法要のときが一つのタイミン
グとなるのではないのでしょうか。

くらし・なんでも相談

ほっとダイヤル

0120-399-6029

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・
特定社会保険労務士など専門家相談
員による相談日です。

高校生から感謝の声が寄せられました！
須高地区労福協「高校生のための
マネートラブル基礎講座」開催

2月7日(火) 須坂園芸高校の3年生全員(148名)を対象にマネートラブル基礎講座を開催しました。高校生が近い将来、多重債務や悪質商法等のマネートラブルに巻き込まれないために、社会人となる前にお金に関する理解を深めて(気づいて)もらうことを目的に昨年に引き続き開催したものです。

同様のセミナーは、昨年12月に須坂商業高校の3年生全員(110名)を対象に行ないました。

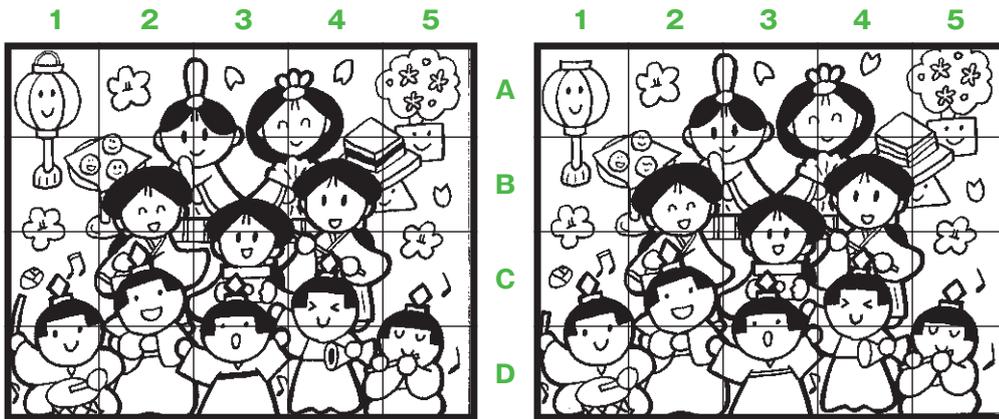
両校とも講座終了後、受講生アンケートを実施していただきました。集約の結果、「受講してよかったです」と回答された生徒が、須坂商業高校で72.7%・須坂園芸高校で92.4%と概ね好評をいただきました。ものと判断しています。受講生からは、「自分は(悪質商法に)引っかかるかと思うている人ほど、危ないということが分かったし、どう対処していいか理解できてよかったです。」「安易な気持ちで、広告メールなどは開いちやいけなないと思いた話をしてくれたので、実感がわいた。」「これから社会人になるに当たり、とても勉強になりました。ありがとうございます。」「...などの感想が寄せられました。」



開講挨拶をする小林会長

80のまちがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



(画：ろうきん 西澤 修氏)

プレゼントの応募方法が便利になりました!!FAXとホームページからも応募ができます。

プレゼントの応募方法

★その1
長野県
労福協の
ホームページ
下のバナーから
応募ください。

★その2
FAX番号
026
2326672

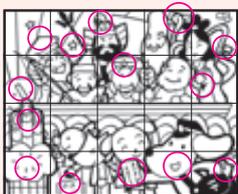
★その3
官製はがき
(宛先は表紙
にあります。)
いずれの方法による応募の場合も次の項目を必ずご記入ください。

- クイズの答え(8つ)
 - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
 - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先。
 - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り3月31日



http://www.lsc-nagano.or.jp/

前回の正解は



- 当選者(1名数略)
- 小松 奈々(長野市)
 - 小松麻里奈(伊那市)
 - 神津 和子(須野市)
 - 山口 佳子(須野市)
 - 竹花 卓子(上田市)
 - 平田 清(麻績村)
 - 浅川 和仁(佐久市)
 - 中島 修(飯田市)
 - 大草 貴博(佐久市)
 - 藤森 健太(諏訪市)
 - 田口 雅弘(伊那市)

山なみ

東日本大震災からもうすぐ一年になります。被災地の立て直しが思うように進まない中、今回の群馬県労福協の栄村除雪ボランティアに参加した宮城県で被災し現在長野に住む女性三人は「被災地は復興元年と言うがスタート地点に立っていない、仮設住宅はあくまでも仮の住まい」「安住できる住まいに移り、初めてスタート地点に立つまで風化させる事なく応援して下さい」「忘れられてしまう事が一番辛く悲しい事だから...」「いま生きている私達は本当に運がよかった、生かされているのだから生き続け被災地や長野県への恩返しの一歩にしたい」と口々に話しをしていました。

今回の群馬県労福協のボランティア志願者は想定外の多数の申し込みがあったが、バス一台での参加、その案内役として地元NPO、元区長、村民の方々が除雪作業への案内やお茶や漬物を差し入れ労をねぎらってくれました。

いま、被災地は、復旧から復興の段階に進みつつありますがまだまだ厳しい現状であります。自分達ができる事は苦しみと辛さにそっと寄り添い見守り続ける、その気持が大事ではないでしょうか...。

(青)



雪に覆われた民家の除雪作業